

第2回長久手市立地適正化計画策定委員会の意見への対応方針

No	発言者	主な意見の概要	対応方針
2	まちづくりの方針について		3 目指すべき都市構造と誘導方針について
1	武田委員	都市構造上の課題「激甚化・頻発化する災害を踏まえた防災・減災対策」に関わる長久手らしさの「豊かな自然」のスタンプを追加すべきである。	自然環境を保全することで貯水機能が保たれ、浸水被害を抑制することが期待されるため、P101の「激甚化・頻発化する災害を踏まえた防災・減災対策」に「豊かな自然」のスタンプを追加しました。
2	武田委員	東部の自然環境を維持しているのは市街化調整区域に居住する住民であり、そのメリットを教授するのが市街化区域に居住する住民という整理になっており、市街化調整区域に居住する住民にとってメリットがないように見えるため、表現に配慮が必要である。	居住誘導区域（市街化区域）の魅力向上においても、市東部の豊かな自然環境の保全が必要不可欠であると考えられるため、P1に「はじめに」として、市街地と農山村部の関係性について追記いたしました。また、引き続き、立地適正化計画の概念図やイメージ図等の記載を検討します。 併せて、P2「(1)立地適正化計画の目的と役割」に、立地適正化計画は「基本的に市街化区域を対象とする」こと「市街化調整区域については上位関連計画や市街化調整区域に関する方針等において考え方を整理し、別途施策を展開するもの」であり、市街化調整区域に居住する方にも市として配慮するものであることを追記しました。
3	松本委員長	市街地と農山村部両方とも大事であり、両方がお互いに手を取りあい、今の都市が形成されている。或いはさらに魅力のある都市ができるのだということは絶対に忘れてはいけない。そのような視点も、立地適正化計画の冒頭に記載した上で、立地適正化計画は、あくまでも市街化区域を主眼においた計画だという位置づけを明確にすると良い。	市街地と農山村部の関係性について追記いたしました。また、引き続き、立地適正化計画の概念図やイメージ図等の記載を検討します。 併せて、P2「(1)立地適正化計画の目的と役割」に、立地適正化計画は「基本的に市街化区域を対象とする」こと「市街化調整区域については上位関連計画や市街化調整区域に関する方針等において考え方を整理し、別途施策を展開するもの」であり、市街化調整区域に居住する方にも市として配慮するものであることを追記しました。

No	発言者	主な意見の概要	対応方針
4	吉村委員	歩いて暮らせるまちエリアのイメージが分かりにくい。すべて住宅ではなく、長久手市のイメージに近い図を作ると良いと思う。ハード整備のイメージだけではなく、都市を使う人々やソフト面も表現できると良い。	歩いて暮らせるまちエリアのイメージ図については、そこで暮らす家族構成により必要な施設が異なることから、家族構成に応じたイメージに変更しました。 また、イメージ図の挿入や表現の工夫により、計画を通じて「そこでの暮らし」や、「まちの使い方」が伝わるよう検討していきます。 併せて、「わかりやすさ」、「より長久手らしさ」を意識した計画となるように引き続き検討します。
5	吉村委員	計画期間が20年と長期的な計画なので、DXのようなことも記載されるとよいと思う。	誘導施策の中で、どのようなことが記載できるかを含めて検討していきます。
4 防災指針について			
6	中居委員	ハードの取組で香流川の護岸整備、河道掘削と記載することで、浸水予想図の浸水が解消されるといった印象を与えてしまうことにつながるのではないかと。	出展である「一級庄内川水系 庄内川上流圏域 河川整備計画（平成25年10月1日 愛知県・名古屋市）」によると、本市域内での護岸整備、河道掘削については、年超過確率1/5の規模の降雨に対応するための整備でした。 そのようなことも踏まえ、誤解を招くことのないように、P123の「(3) 具体的な取組及びスケジュール」の「具体的な取組」に「※5年に1度の確率規模の降雨に対応した整備」と記載をしました。
7	中居委員	市の内部資料として、比較的浸水しやすい場所がどこかを把握しておいた方が良いと思う。	現在、市内部資料としては、「東海豪雨（H12）の際の浸水実績」があるのみになります。 引き続き、防災部局と取組を検討します。
8	中居委員	立地適正化計画は居住を誘導することが目的となる。その中で、市内に災害が発生した場合、居住を誘導しないか、居住誘導区域に含めるか二択の判断をする指標が防災指針の重要な役割だと考える。	P120の防災まちづくりの考え方で、災害ハザードが想定されている地域での居住誘導の考え方について整理しています。引き続き、居住誘導区域設定の検討と合わせて精査していきます。

No	発言者	主な意見の概要	対応方針
9	木村委員（代理…福岡氏）	L1（計画規模降雨）が30年に1回程度という記載だが、愛知県の河川整備計画を見ると、30年に1回という表現である。想定最大規模降雨も1,000年に1回程度という表現ではないと思うので、確認されたい。	防災指針内の各記載を、香流川の計画規模の降雨については、「概ね30年に1回程度の確率」→「概ね30年に1回の確率」に修正しました。想定最大規模については、「概ね千年に一回程度の確率」→「想定し得る最大規模の降雨による浸水」に修正しました。
10	木村委員（代理…福岡氏）	「リスクの回避」に「立地適正化計画の策定・実施」とあるが、あえて書く必要はないかと考える。	P123「(3)具体的な取組及びスケジュール」において、「土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域を居住誘導区域から除外」と修正しました。
11	中居委員	香流川と庄内川本線の合流が分かる図を追記したほうが良い。具体的に、どのような形状の河川のどのあたりから浸水が予想されているのか、広域で確認できるようにすると良い。	P110に「(参考) 浸水予想図 香流川・矢田川の関係：L2」として、香流川と庄内川本線の合流が分かる図を追加しました。
12	松本委員	避難所が水に浸かる可能性、浸水時間を検証し、例えば、建物のかさ上げ、配電盤、ポンプの配置等を再検討等する必要がある。	引き続き、防災部局と取組を検討します。
13	松本委員	ため池については、他の自治体だとほぼ耐震化が終わっているという話も聞くが、長久手市はまだ20年かかるのか。	既に耐震化が完了しているため池、今後順次耐震化を実施していくため池はあるが、一部未定のため池があるため、「長期」として整理しています。
14	武田委員	防災に関しては意識向上が一番だと思う。民間のデータが精度も高くリアルタイムで正しい情報を教えてくれるので、防災教育や防災対策につなげていくとよいと思う。	引き続き、防災部局と取組を検討します。